

令和 6 年度第 3 回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 2 月 27 日（木） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2 階会議室（※Web 会議方式を併用して開催）
- 3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
秋山 雅幸	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会	
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	副会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
中村 俊哉	常葉大学 健康プロデュース学部	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部（名誉教授）	会長
藤森 文臣	遠州自然研究会	

事務局

所属	出席者氏名
環境部	山田部長、久米参与（兼次長）、齋藤次長（兼環境政策課長）
環境政策課	上野課長補佐（兼環境部専門監）、稲葉副主幹、内山主任
産業廃棄物対策課	中里課長

- 4 傍聴者 0 名（報道 0 名）
- 5 議事内容
報告事項
・第 3 次浜松市環境基本計画（案）のパブリック・コメントの結果について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有

1. 開会

2. 挨拶

山田環境部長

《山田環境部長挨拶》

3. 議事

事務局（齋藤次長）

本日は審議会委員 10 名中 会場にて 6 名 WEB にて 2 名の合計 8 名の出席をいただいております。過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項の規定を満たし、審議会が成立する。

ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、藤本会長にお願いします。

藤本会長

議事に入る前に、会議及び会議録の公開について、確認する。本日の審議会では、審議内容に行政運営上の非公開情報を含まないため、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第 3 条に基づき、全部公開とすることによりか。

全委員

（異議なし）

藤本会長

異議なしのため、本日の会議は全部公開とする。

《傍聴者入室確認》 （傍聴者なし）

本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、非公開部分を除き公開する。

① 報告事項 第 3 次浜松市環境基本計画（案）パブリック・コメントの結果について

藤本会長

始めに、報告事項、第 3 次浜松市環境基本計画（案）パブリック・コメントの結果について事務局から説明をお願いします。

環境政策課

《事前配布資料、資料 1 に基づき説明》

藤本会長

只今の説明について、ご意見・ご質問はあるか。

石川委員

1 点目、今後ますます流動的な対応が必要になる社会情勢の中で、基本計画 3 ページ、2045 年を見据えて今後 10 年の目標を記載しているが、社会情勢に応じて臨機応変に対応する旨を盛り込むことが大事だと思う。

環境政策課

5 ページの一番下で、計画の期間について、基本的には 10 年間の計画としている。基本的な運用としては、毎年度審議会等で報告しながら、個別事業に適宜変更を加えていくことを考えている。

ただ、そのままにしておくと社会情勢に合わないものになってくる可能性があるため、計画は必要に応じて見直していく。例えば、現行の第 2 次計画は 5 年で改定を加えている。必要であれば、さらに早いタイミングでの変更も検討する。

石川委員

我々はそれを知る機会があるが、一般の市民はこの計画を読んだだけでは読み取れないと思われる。浜松市の、臨機応変に対応していくという意向は伝わりにくい。もう少し伝わる表現をしたほうがよい。

もうひとつ、防災対応について、自然災害が突然起きることに対しての配慮をど

う考えているか。環境的には即座に対応する危機管理の側面も忘れられない。基本計画は上位計画としてどういう風に考えて記載されているか。

環境政策課

個別事業の中での言及という形になる。24 ページ (3) の一番下に「災害対応に関する計画やマニュアルを適宜見直し、体制整備を図っていく」とあり、このような形で言及するにとどまる。市の災害対策本部体制では、環境部は廃棄物処理部と言う形で災害時の対応マニュアルを定めている。災害時は、マニュアルに応じて対応していく形となるが、そちらも適宜見直しながら備えていく。

石川委員

章の一番下まで行って災害対応についての記述が出てくるのではなく、どこか上位に災害への配慮をしっかりと押さえておくと災害が視野にないとは受けとられにくいと思うので、ぜひ反映していただきたいと思う。

2 点目、27 ページのカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現について、(3) 新技術・イノベーションの推進に官民連携とあるが、連携相手に「学」は入らないか。行政の基本計画に「学」は入れないということであれば承知するが、静大でも静岡理工科大でも、こうした問題こそ、「学」と一緒に取り組んでほしいと考える。

環境政策課

連携先を産学官とすることについて、検討させていただく。

石川委員

3 点目、33 ページの横断的施策について、元々、別の言い方だったが表現を改めたことで、分かり易くなって環境施策全体が見通せて素晴らしいと思った。

ただ、「環境活動を実践する人づくり・環境に配慮した開発事業の推進」の、「開発」という単語は「環境」と逆行しているように感じるので、言葉を少し丁寧に検討してはどうか。主要施策の2の適正な環境配慮の取組はとても大事であるが、環境基本計画に記載するための表現としては、開発側から見た表現よりも、環境側に立った表現にしたほうがよい。

環境政策課

横断的政策のなかの開発視点での表現については、もう少し環境側の視点に立った表現がふさわしいと思われるので、表現を再考する。

石川委員

4 点目、パブコメ意見への回答にも記載があった、水の問題について。雨水タンクの利用に関する回答が「今後の施策の参考」となっているが、浜松市としては循環型社会、水環境の保全対策と重要要素として押さえているので、しっかり対応しますという回答でもよかったのではないかな。

ゼロウォーターという、新たな概念が注目されるようになって来ている。水は生活環境の保全だけでなく防災や、エネルギー問題の側面も持つ。近い将来、必ず世界的に水について大きな問題になっていくはずなので、多方面で早いうちに取り込んでいただくとよい。

環境政策課

パブコメに対する回答については、既に公表しているので修正は難しい。
水の重要性については、主要施策の中に盛り込むことができるのか検討する。

藤井委員

計画中の言葉の使い分けについて、第4章に、「施策」、「政策」とあるが、言葉としては「政策」のほうが大きな概念を指す言葉だと思う。計画内でも、まず基本政策が4つあり、その中にそれぞれ主要施策が挙げられている。それにもかかわらず、第4章のタイトルは「これからの環境施策」とある。英語で言えば、政策：ポリシー、施策：メジャーだが、使い分けが錯綜していると思う。

提案としては、第4章の基本政策1から4は、施策の分野ではないかと思われるので、政策1、2、3、4と分類するよりも、施策分野という言葉が適当と思う。政策はもっと大きな言葉として、環境部は環境政策を担っていますとし、細かく分けないほうが良い。

環境政策課

政策、施策の言葉の使い分けについて、言葉の意味をきちんと確認し、正しいツリーとなるように整理したい。

藤井委員

2点目、第4章の政策1から4の並び順を変えたほうが良いと思う。まず市民に読んでいただき、地域や住まいの環境を整える。その結果として、地球全体に好影響があるということで、(その考え方でいえば)、1番目(生活環境の保全)はそのまま、2番目は自然環境との共生、3番目に廃棄物、市民生活に密着する循環型社会の形成、そして4番目に、最も大きな地球規模のカーボンニュートラルの実現、という順番が良い。それが良ければ、第3章の5つの基本方針も並び替えたほうが良い。

最後は細かい点だが、行政文書にしては珍しく西暦表記となっているのは環境が国際的な分野だからと思うが、最後の奥付だけ、令和と表記されていて西暦が入っていない。併記したほうが良いのではないか。

環境政策課

政策の並び順については、第3章の基本方針1から4は現行の第2次計画中でこの順番の通りになっている。

第4章は、この並びに合わせたもので、番号は振ってあるが軽重はなく並列、同じレベルで大切と捉えている。違和感があるとのことについて事務局で持ち帰り検討したい。

発行年月についてはご指摘のとおりで、基本は西暦表記としながら、計画名に和暦が含まれるなどの事例では併記としている。裏表紙は修正する。

秋山委員

2点確認したい。まず、パブコメ結果資料の3ページ、質問4のPFASの件について、指標等では触れていないが対策はやる旨の回答としている。対策するならば、主要施策のどこかに盛り込んだほうがわかりやすいと思う。報道もされている大きなテーマであり、明記したほうが良い。

また、同資料の4ページの提案3、4や5ページの要望2、3について、市の考え方はいずれも、今後の参考にするとあるが、せっかくなら、分かり易いテーマについては市の考え方を盛り込めばよいと思う。「今後の参考」／「案の修正」の境目は何か、教えてほしい。

環境政策課

PFASについて、現状は計画の中の主要施策3に包含しているという考え方である。具体的な施策については、市の基本計画の進め方として毎年の実施計画を作成しており、その中でより具体的に毎年度何をやっていくのかを盛り込んでいく。

パブコメ意見に対する回答の切り分けについては、「案の修正」は、意見により計画文言を修正する場合、「今後の参考」は文言の修正に至らないまでも、今後計画を運用していく上で参考としていく場合と分類している。

橋本委員

農家のビニールハウスなど、畑に放置状態で長年放置すると、劣化して、風によってまき散らされるなど環境汚染につながると思うが、使用後のビニールの廃棄の指導はしているか。

産業廃棄物対策課

ご指摘の通り、ビニールハウスやマルチシートなどの農業用資材は、プラスチック素材で、農家の排出するものは産業廃棄物としての適正処分の指導の対象にあた

る。農業関連部署とも情報を共有した上で指導、販売先への啓発を検討する。

橋本委員

今は特段の指導をしていないということか。今後は、指導啓発は行うことは考えていないか。

産業廃棄物対策課

現時点では、農家は事業者のひとつとして位置付けられている。事業者全般への啓発は行っているが、特定の業種・業態に絞っての指導啓発は行っていない。これは、当課も難渋しているところで、こうした指導は、ターゲティングした業種を殊更悪者に行っているようにもとられかねず、慎重に考える必要がある。資源循環の議論やリサイクル技術の進展により社会的要請が大きくなる可能性もあるので、動向を注視していく。

藤森委員

大きな農業に対しては分かったが、家庭菜園のような小さなものはどうか。いわゆるマルチシートなどは、使用して1年経つとシートはぼろぼろで、これはマイクロプラスチック汚染の原因として大きいと思う。放置されたビニールハウスなどはあちこちにあり、どこが指導するかわからないが、ある程度指導しないとビニール袋より大元の部分で手つかずなのではないか。マルチシートの販売元に気を付けてもらうことはできないか、こうしたことについてはどこが指導するのか。

太陽光パネルの処理もそうだが、国がこうしろといったからやるのではなく、浜松市が先行してやるべきではないか。何かにつけ後手に回っている。クリハラリスの防除もそうで、30年前に着手すれば今頃根絶できていたものを、今手を付けるのでは手遅れである。問題になっている瞬間に浜松市が先行して取り組みれば、先進事例として話題になり他の地域から人を呼ぶことも出来る。多少の予算が掛かって、ほかの予算を削っても先行してやるべき。

久米参与

マルチシートについては、家庭用であれば産業廃棄物ではなく一般廃棄物ということになるが、そこに市としては踏み込めていないのが現状である。業界全体を相手取っての話も、例えば、ペットボトル一つとっても、浜松市が製造業者に話を持って行っても聞いてもらえない。

人手も予算も有限の中で事業の効果を最大化するべく取り組んでいる。委員のお話はよく理解できるが、事業の効果が得られるとなれば市としても取組を進めるが、廃棄物政策では社会問題が発生してから課題に対応する手法をとらざるを得ない。

藤森委員

例えば、大きな販売店に注意喚起をお願いするようなことはできないか。個別の商品に関するだけでなく、全般的な事柄で従業員に指導をお願いする。

久米参与

委員のおっしゃるのは、ホームセンターのような販売店に対するものと理解した。持ち帰って検討したい。

中村委員

32 ページ、第 4 章主要施策 2 の 3) に「みどり」とあるが、これは文脈的には浜名湖や天竜川といった水辺を含む、より広範な自然環境を指していると考えてよい。「みどり」という言葉から一般的に連想されるのは緑地で、市民の目線で読むと少し分かりにくくなっているのではないかと。豊かな自然環境を～という表現もあるので、同じような意味ならそちらに揃えてはどうか。

環境政策課

この「みどり」という表現は、緑政課が所管する「浜松市緑の基本計画」から引用している。意味とは委員のおっしゃる通りで、森や木に限らない、川などを含めた「みどり」を保全するとしている。ご指摘を踏まえて分かりやすい記載を検討す

る。

藤森委員

全国的に施設の老朽化の問題があるが、これは環境問題とどこかぶつかり合うことはないのか。計画内では一切触れられておらず、入れるとすればどこに入れていか分らないが、環境保全の中に、近い将来問題化する老朽化施設に浜松市が率先して対応する旨を記載するべきではないか。(天竜区の)横山に出かけることがあるが、年中崩落している。森林が竹林に代わり、竹林も古くなると根が崩壊する。昔は地震の時は竹林に逃げろと言われたが、今はすぐに崩落する。単なる農業政策ではなく環境問題のなかでは大きな要素である。

環境政策課

例えば道路や建物といったインフラの老朽化についての環境部の関わりは、放置されてしまったものをどのように適正処理するか、産業廃棄物の適正処理の観点やリサイクルにあると考える。インフラの更新そのものについては土木等別の個別計画が包含するもので、別の視点としている。

藤森委員

他の課に任せるのではなく、環境部として位置づけや方向性を持って担当部署に伝えるべきではないか。

久米参事

原則的には、施設には管理者がいて、例えば上下水道の施設であればまずはそこが対応を検討している。当然、政策のクロスはあるので、協力して物事にあたるが、まずはある程度役割分担してやっている。

藤本会長

意見が出尽くしたようなので、本件の審議を終了とする。
本日の議事は以上で、進行を事務局へお返しする。

5. その他

事務局（齋藤次長）

本日も貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。
議事案件は終了したが、今年度最後の審議会なので、事務局から来年度の環境部の主要な事業について説明をさせていただく。

事務局

(公開資料・令和7年度予算の主要事業に基づき説明)

6. 閉会

事務局（齋藤次長）

(閉会)